

平成21年千葉市教育委員会会議  
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 平成21年6月17日(水)

午後2時00分開会

午後3時20分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦  
 委 員 奥山 福子  
 委 員 岩沼 静枝  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 梅谷 忠勇  
 教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 保 健 体 育 課 長 嶋田 信昭  
 教 育 総 務 部 長 青葉 正人 教 育 セ ン タ ー 所 長 山下 正敏  
 学 校 教 育 部 長 岩切 裕 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 宮田 浩  
 生 涯 学 習 部 長 河野 正行 生 涯 学 習 振 興 課 長 宇留間 正  
 千 葉 高 等 学 校 教 頭 永嶋 秀男 社 会 体 育 課 長 井谷 芳明  
 稲 毛 高 等 学 校 長 仲間 憲三 青 少 年 課 長 三野宮純一  
 総 務 課 長 森島 俊之 中 央 図 書 館 長 作田 明雄  
 教 育 総 務 部 参 事 (企 画 課 長 事 務 取 扱) 山崎 正義 総 務 課 総 括 主 幹 初芝 勤  
 学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 学 事 課 調 整 主 幹 山田 輝夫  
 学 校 施 設 課 長 豊田 滋貴 生 涯 学 習 振 興 課 調 整 主 幹 山根 正美  
 学 事 課 長 吉田 進 総 務 課 主 幹 杉江 達也  
 教 職 員 課 長 時田 猛 総 務 課 主 幹 大崎 賢一  
 指 導 課 主 幹 岡本 直也 指 導 課 主 幹 足立 清志

書 記 総 務 課 長 補 佐 内山 健 総 務 課 経 理 係 長 高橋 義浩  
 総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也  
 総 務 課 総 務 係 長 南 久志 総 務 課 主 事 犬飼 綾  
 総 務 課 人 事 係 長 中尾 嘉之

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より奥山委員を指名
- 4 会期の決定  
平成21年6月17日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成21年第4回定例会及び第2回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第28号から議案第31号までを非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成22年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について  
教職員課長より報告があった。  
報告事項(2) 新型インフルエンザへの対応について  
保健体育課長より報告があった。
  - (3) 臨時代理報告  
報告第5号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について  
総務課長より報告があった。
  - (4) 議決事項  
議案第28号 財産の取得について  
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第29号 財産の取得について  
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第30号 財産の取得について  
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第31号 千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命につ

いて

保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第32号 平成22年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第33号 平成22年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第34号 平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

指導課主幹より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第35号 平成22年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

指導課主幹より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成22年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(1)「平成22年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、去る4月13日から5月22日まで志願者の受付を行い、状況を取りまとめましたので報告します。募集人員ですが、本年度は約1,445人と、昨年度より100人増となっています。志願者数は6,480人で、いずれの校種においても昨年度の志願者数を上回り、全体で約550人の増となりました。全体の倍率でも4.5倍と、昨年を若干上回る志願状況となっています。本年度の選考の特色としては、昨年度から小学校について実施した岩手大学での県外選考を、本年度は全校種で実施することとし、全体で603人の志願者を確保することができたこと、また、昨年度来、選考の公平性・透明性を一層確保する観点から、選考の内容・方法について見直しを行っておりますが、本年度は、一次選考における筆答試験で、教職教養に加え専門教科においてもマークシート方式を導入すること、ホームページ上であらかじめ選考基準を受験生に公表するとともに、試験結果についても、これまでの総合評価に加え、筆答試験の得点も開示する等の改善を行っていることが挙げられます。今後の予定ですが、

一次選考を7月12日（日）に実施し、合否通知を8月上旬に、二次選考を8月下旬に行い、最終の合否通知を10月中旬に予定しております。合否通知は、郵送による通知に加え、昨年より実施しておりますが、ホームページ上で合格者の受験番号を公表します。

#### 報告事項(2) 新型インフルエンザへの対応について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(2)「新型インフルエンザへの対応について」報告します。本市では6月2日（火）に、市立青葉病院に勤務する看護師の感染が確認されて以来、併せて4例発生しています。これらに伴う学校への対応についてですが、先ず、市内1例目の発生の際には、千葉県健康危機管理対策本部において、患者と児童生徒との濃厚接触が確認されず、感染拡大の恐れは認められないことから、市立学校の臨時休業等の要請は行わないことと決定され、各学校へその旨を通知しました。2例目についても同様で、感染拡大のおそれが認められないことから、市立学校の臨時休業は行わず、通常教育活動を継続することを学校に通知しています。3例目と4例目は親子での発生ですが、この3例目の患者の次男が千葉県立学校に在籍しており、患者の濃厚接触者として自宅待機となり、保健所の健康観察を受けています。また、これを受け、6月12日（金）に当該校の中学校区内の小中学校5校あてに通知するとともに、併せて保護者への連絡も依頼しました。なお、今回のことで偏見や差別、いじめ等が起こることのないように対応することも伝えてあります。また、次男が在籍している学校においては、他の児童等の健康状態に異常がないかどうかを注意深く観察していますが、今のところ大きな変化はありません。次に、本市以外の発生ですが、千葉県立学校の児童生徒に関連があった船橋市立中学校では、6月15日（月）現在で34人の感染者が出ており、そのうちの1人が、6月7日（日）に習志野市の袖ヶ浦体育館で開催された習志野市近隣剣道大会に選手として出場し、千葉県立中学校の3年男子生徒1人がこの生徒と対戦していたことが判明しました。そのため、この生徒は6月10日（水）より、濃厚接触者として保健所から外出自粛を要請され、7日間の健康観察及びリレンザの処方を受けておりましたが、昨日、健康観察の期間を終え、発症することなく登校を開始したとのことです。本案件については、6月10日（水）に開催された地域別

校長研修会にて、船橋市発表の第1報、第2報を元に、市内全学校長に口頭で連絡しました。また、6月7日(日)は剣道大会だけでなく、ソフトテニスや陸上の大会が行われており、これに船橋市立中学校で感染が判明した生徒たちが参加していたことから、千葉市立学校でこれらの大会に参加していた生徒たちの健康状態を毎日確認しています。これまでの報告では、千葉市内で大会に参加した生徒から異常のある者は出ていません。現在、千葉市立の学校で新型インフルエンザ患者は発生していませんが、いつ発生してもおかしくない状況にあることは事実です。今後も、情報収集に努め、速やかに適切な対応がとれるよう準備をしています。

内山委員 地方での大会が盛んな陸上競技大会等でいつも心配しているのですが、千葉市内の学校で患者が発生した場合、大会等の開催についての事前の連絡方法等、こういった対応を採りますか。

保健体育課長 インフルエンザに関わる、学校への急を要する連絡は、校長を通じて行ってきたところです。インフルエンザ患者の発生及び大会開催の有無等を含めた連絡を行う必要がある場合、校長から職員へ連絡網により連絡した後、職員から各クラス全員へ連絡網により連絡を行います。教育委員会事務局へ大会中止等の連絡があった場合には、このような連絡網を最大限活用し、速やかに対応していきます。

津田委員長 今後、まだまだ広がる可能性はありますが、幸いなことにまだ重症例が出ていません。ただ、それによって大丈夫ということでもなく難しい問題があります。私が校医を担当する学校で保護者と子どもが感染した事例があり、学校から毎日のように連絡がありました。保健所に報告し、指示を受けるように言ったところです。結局、子どもは発症しなかったようですが、濃厚接触者であるため、予防的にタミフルを処方する例もあるということです。とにかく、連絡体制だけはしっかりと整えておいてください。

報告第5号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告第5号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正について」、千葉市立学校職員服務規程の一部に所要の改正をすることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。この改正は、新型インフルエンザ等感染症に

より、職員が出勤することが著しく困難であると認められた場合、具体的には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく外出自粛要請を受けた場合等の取り扱いについて、千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則が改正され、特別休暇を与えることとしたことに合わせて、特別休暇願の様式の変更を行ったものです。公布日は平成21年5月26日で、同日の施行となります。

#### 議案第28号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第28号「財産の取得について」説明します。千葉市立宮崎小学校の増築棟を取得するよう市長に申し入れるものです。宮崎小学校は、昭和39年度に普通教室18学級で開校しましたが、当該地区の開発により児童数が増加し、教室不足が発生したため、平成18年度に都市整備公社で整備した増築棟（普通教室9室）を買い取るものです。現在普通教室の空きはありませんが、多目的教室3室が、普通教室への転用が可能となっています。取得する財産は増築棟で、普通教室9室、トイレ、廊下、階段等です。構造は鉄骨造3階建て、建設年度は平成18年度、取得先は財団法人千葉市都市整備公社、償還期限は平成29年3月31日です。事業費3億3,908万910円に、3年間の利息1,910万5,730円が加わり、取得予定額は3億5,818万6,640円となります。なお、当初予算額との差359万3,625円は、買い取り日を当初10月としていたものを7月に早めたこと、予算編成において想定利率を高め設定したことにより生じたものです。

#### 議案第29号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第29号「財産の取得について」説明します。千葉市立海浜打瀬小学校の校舎の一部を取得するよう市長に申し入れるものです。取得理由は、当該地区の開発による児童数増加に対応するため、平成11、12年度に立替施行により整備した海浜打瀬小学校校舎の未支払い部分について、償還期限満了に伴い買い取るものです。当該校の開校年度は平成13年度、打瀬小学校から分離し開校したもので、開校時は普通教室24教室で建設しています。平成21年5月1日現在の学校規模は学級数26学級、2教室の不足がありますが、工作室と視聴覚室を普通教室に転用し

ています。その他、多目的室が2室あり、普通教室に転用が可能となっています。取得する財産ですが、校舎の一部、構造は鉄筋コンクリート造2階建、建設年度は平成11、12年度、取得先は財団法人千葉市都市整備公社、償還期限は平成22年3月31日。支払状況ですが、全事業費32億7,478万520円のうち、平成15年度に25億5,065万6,873円分を買い戻してあり、残りの原価7億2,412万3,647円に、10年間の利息1億3,334万867円を加えた8億5,746万4,514円で取得するものです。当初予算額との差額290万3,268円は、予算編成において想定利率を高め設定したことにより生じたものです。

#### 議案第30号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第30号「財産の取得について」説明します。千葉市立松ヶ丘中学校の屋内運動場の一部を取得するよう市長に申し入れるものです。取得理由は、老朽化のため、平成11、12年度に立替施行により改築した、松ヶ丘中学校の屋内運動場の未支払い部分について、償還期限満了に伴い買い取るものです。取得する財産は屋内運動場の一部、構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建、建設年度は平成11、12年度、取得先は財団法人千葉市都市整備公社、償還期限は平成22年3月31日です。支払状況ですが、全事業費4億9,695万4,500円のうち、平成14年度に2億7,383万6,940円分を買い戻してあり、残りの原価2億2,311万7,560円に10年間の未支払分の利息4,284万8,092円を加えた、2億6,596万5,652円で取得するものです。当初予算額との差額84万7,498円は、予算編成において想定利率を高め設定したことにより生じたものです。

#### 議案第31号 千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

委員長 保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 議案第31号「千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」説明します。本件は、委員の辞任に伴い、千葉市学校給食センター設置管理条例第6条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命するものです。委嘱又は任命日は平成21年6月17日、任期は、前委員の残任期間として、本年6月17日



から平成22年6月30日までです。新たに委嘱又は任命する委員は、大野定行 他3人です。委員の所属及び役職名については、参考資料9ページをご覧ください。学校給食センター運営委員会は、学校給食センター設置管理条例第4条の規定により、給食センターの運営に関する事項を審議するため設置されています。委員数は11人、任期は2年、昨年度の主な活動内容は、8月7日に第1回委員会を開催し、平成20年度千葉市学校給食センター予算及び事業計画、学校給食センター再編整備の経過状況、食材の安全対策等についてを議題として審議いただきました。

議案第32号 平成22年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

津田委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第32号「平成22年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」説明します。本議案は、平成22年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の方法等を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。平成22年度の大きな変更点ですが、22年度募集より、千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年普通科に、同校附属中学校の内進生80人が進学する予定であることから、稲毛高等学校普通科の募集定員が、今までの280人から200人へと変更となります。募集要項において、今までは募集定員のみ記載でしたが、定員と募集定員に誤差が生じるため、「項目1 生徒定員」、「項目2 募集定員」と、表記を変更しました。平成22年度の募集定員は、千葉市立千葉高等学校普通科280人、理数科40人、千葉市立稲毛高等学校普通科200人、国際教養科40人となります。以下の項目については大きな変更はありません。選抜の方法については、「特色ある入学者選抜」、「海外帰国子女の特別入学者選抜」、「中国等引揚者子女の特別入学者選抜」、「学力検査等による入学者選抜」の4つの方法があります。「特色ある入学者選抜」ですが、平成15年度からこの方法を取り入れています。高等学校が特色ある選抜方法、尺度により、生徒の多様な能力、適正、意欲、努力の結果、活動経験等の優れた面を積極的に評価し、目的意識を持った主体的な生徒を選抜するためのものです。選抜枠は、各科募集定員の10%以上50%以内の範囲で、各高等学校で決めることになっています。平成21年度の選抜において、千葉市立高等学

校2校が行った選抜枠の割合は、全科50%です。検査内容・方法は、「面接、集団討議、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査、その他の検査」の中から、各高校がいずれか一つ以上の検査を実施することができるとなっておりますが、両校とも、学校独自問題による検査を採用しています。次に、「学力検査等による入学者選抜」については、2日間の日程で、第1日目に5教科の学力検査、第2日目は、「面接、集団討議、自己表現、作文、小論文、適性検査、その他の検査」の中から、各高校がいずれか一つ以上の検査を実施することができるとなっております。この他の募集、願書、学力検査、選抜方法等については「平成22年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定めることとします。

奥山委員 「中国引揚者子女の特別入学者選抜」は志願者なしのことですが、今年度、来年度の志願者の見込みは立てているのでしょうか。また、この選抜方法で、一緒にやっていけるかということをごどのように考えていますか。

学事課長 資料のとおり昨年度は志願者ありませんでした。また、今年度についてはまだ把握できていません。選抜方法については、「特色ある入学者選抜枠」に含めて行っていますが、特に問題等はないと考えています。

議案第33号 平成22年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

津田委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第33号「平成22年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」説明します。千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定により議決を求めます。本件については、昨年度の基本方針から大きな変更はなく、年次進行による変更が主なものとなります。応募資格は、平成22年3月に小学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みの者で保護者とともに千葉市内に住所を有する者、募集定員は男子40人、女子40人計80人です。出願手続きは平成21年12月16日から17日までの2日間、検査の実施日は平成22年1月16日（土）です。これまで、1月の第2週の土曜日に実施していましたが、今年度は第2週の土曜日が、冬季休業終了直後となることから、第3週の16日としたものです。選抜の方法等については大きな変更はありません。選抜結果の発表は1月2

5日、入学確約書の提出は1月28日正午までとします。その他の募集、願書、検査、選抜方法等については「平成22年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項」に定めることとします。

梅谷委員 応募資格に、「小学校に準ずる学校」とありますが、具体的にどのような学校を想定されているのでしょうか。

学事課長 特別支援学校の小学部です。

議案第34号 平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

津田委員長 指導課主幹、説明をお願いします。

指導課主幹 議案第34号「平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」説明します。本議案は、平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものであります。まず、採択対象となる教科用図書ですが、(1)中学校用教科用図書(平成22～23年度使用)、(2)稲毛高等学校附属中学校用教科用図書(平成22～23年度使用)、(3)学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(平成22年度使用)です。中学校用教科用図書は、前回、平成17年度に採択が行われました。今回、採択をお願いする中学校用教科用図書は、「中学校用教科書目録(平成22～23年度使用)」に登載されている教科用図書で、平成22～23年度までの2年間、使用されることとなります。なお、稲毛高等学校附属中学校において使用する教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条3項」に「公立の中学校で学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は前2項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行なうものとする。」との規定があることから、他の市立中学校の使用する教科用図書とは別に採択を行います。次に、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、毎年度、採択していただいているものです。特別支援学校・特別支援学級においても、検定済教科用図書又は文部科学省著作の教科用図書を使用することを原則としておりますが、児童生徒の実態

に応じて、一般図書の中から教科用図書を選ぶことができます。このことを定めているのが、学校教育法附則第9条です。次に、採択期間ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条に「使用年度の前年度の8月31日までに行われなければならない」と規定されています。次に、採択方法についてですが、次の手順を経て行われます。「千葉市教科用図書選定委員会設置要綱」に基づき、教科用図書選定委員会(以下、「選定委員会」という。)及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。選定委員会における調査研究等の報告を受け、8月上旬に、それぞれ平成22年度使用教科用図書として、教育委員会会議において採択をお願いすることになります。専門調査員会は、中学校の社会(歴史的分野)と学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について設置します。平成21年6月3日付け教指第547号 千葉県教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成22年度使用教科書の採択について」に示されておりますが、平成22年度使用中学校用教科用図書については、社会(歴史的分野)以外に新たに文部科学大臣の検定を経た図書がないことから、採択手続きの一部を簡略化することも可能となっており、社会(歴史的分野)以外の図書については専門調査員会を置かず、採択手続きにかかる調査研究について、前回の採択で用いた調査資料を利用します。なお、ここで設ける選定委員会及び専門調査員会において、稲毛高等学校附属中学校使用の教科用図書についても調査研究を行い、報告をすることになります。次に採択基準ですが、平成22年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、平成21年6月3日付け教指第547号 千葉県教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成22年度使用教科書の採択について」に示される「採択基準」及び「選定資料作成の基本的観点」をもとに、児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行うこととなります。最後に、これらの採択に関わる資料に関しては、採択の透明性及び公正確保の観点から、県に準じ、採択が終了する日の翌日である9月1日以降、公開したいと考えております。

議案第35号 平成22年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

津田委員長 指導課主幹、説明をお願いします。

指導課主幹 議案第35号「平成22年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」説明します。議案34号の義務教育諸学校と異

なる部分を中心に説明します。高等学校の教科用図書については、千葉市立高等学校管理規則第19条に、「教科書は文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択するものとする」とされております。採択方法についてですが、校長は、「千葉市立高等学校管理規則」の規定に基づき、文部科学省が取りまとめた「教科書編集趣意書」等を活用するとともに、研究会を開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにします。これらの手続きを経た選定に基づき、教育委員会会議において、平成22年度使用教科用図書の採択を行うこととなります。次に、採択基準についてですが、平成22年度に市立高等学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会から示された事項等を踏まえ、地域・学校の実態、課程・学科の特色及び生徒の心身の発達段階・特性を勘案し採択を行うこととなります。

## 8 その他

(1) 岩沼委員より、6月4日に実施した教育委員による教育施設の視察について所見があった。

岩 沼 委 員 先日、「稲毛高等学校附属中学校」、「ライトポート美浜」、「桜木公民館図書室」を視察しましたが、まず、「稲毛高等学校附属中学校」については、高等学校の先生方が中学校で指導していること、部活動も中高隔てなく実施していることなど、中高一貫校ならではの環境を十分活用した学校運営がなされていると思います。来年度、附属中学校の第1期生が高等学校に上がるということで、その真価が問われるところですが、非常に期待の持てる雰囲気を感じました。また、「ライトポート美浜」では、在籍する子どもたちに寄り添った指導がなされていること、「桜木公民館図書室」では、近隣の小学校と連携を図った図書室運営を行っていることなど、子どもたちや市民のため努力している現場の教職員の声を聞くことができ、有意義な視察でした。

(2) 奥山委員より、公民館について要望があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

奥 山 委 員 平成13年に社会教育法が改正され、「家庭教育に関する学習機会の充実」が謳われたことに伴い、すでに公民館では子育て支援に力を入れていると思いますが、その他に、現在ある公民館を利用して、各区に新しいコミュニティを作る基礎になるような、

生涯学習の拠点を作っていったらどうかと思っています。現在、社会情勢により、近所との付き合いが少なくなり、孤立した子育てが問題となっています。情報化社会といわれますが、情報過多であることが、孤立を助長しているような形となっているのではないのでしょうか。そういった人たちの新しいネットワークは、既にできつつありますが、生涯学習についても、生涯学習センターという大規模施設がひとつあるだけでは活動に対応しきれず、地域性も伴いませんので、各地域に、もう少し活発な動きが生まれ、生涯学習、子育て支援、地域コミュニティの特徴を備えた公民館になってもらえたら良いと思っています。これから、ますます地域の力、人の力が必要になってきますが、男女ともに助け合いながら考えていくことが理想ではないかと考えています。また、平成13年の社会教育法改正について、ほとんどの人が知らないのではないのでしょうか。広く知らしめたほうが良いと思います。公民館の活用については、数年前から理想的な文章が書かれてはいるのですが、未だ利用の仕方が十分とはいえません。実際に公民館を見てみると、子育て支援の人たちの使われ方と高齢者の方の使われ方が逆になっている状況にあります。例えば高齢者にとって、畳の部屋は膝を曲げにくい等非常に不便であり、椅子を使用できる部屋の方が利用しやすい一方、子育て支援の人は畳の部屋が必要となります。しかしながら、高齢者が利用したいと考える「椅子を使用できる部屋」が2階にあるため、高齢者にとって階段の上り下りが負担となっているといった例があります。また、現在、公民館予算は縮小され、トイレ修理にも苦慮しているとの話を聞きます。事務局では、実際に公民館を回り、実情を把握するようにしてください。

生涯学習振興課長 公民館については、社会教育団体等、様々な活動で利用いただいており、地域の方の課題解決等に役立っているものと認識しています。「家庭教育」については、6区に家庭教育アドバイザーを配置して、井戸端会議的な、気軽に立ち寄って相談できるような形の支援を行っています。公民館予算については、確かに厳しい状況ですが、改修については古い公民館から実施し、建設に当たっては未設置地区への設置を優先する方針を採っています。また、地域の方々が使いやすい公民館とするため、「公民館懇談会」を設けて、地域の方の意見を反映できるようにしています。

奥 山 委 員 「改修、改築が必要な古い公民館」と、「これから新しい公民館が建つ未設置地区」とのお話でしたが、時代的にその間にある既設の公民館は、多くの人々が利用してはいますが大変苦勞している状況です。そういったところにも気を配っていただきたいと思います。

(3) 奥山委員より、学校施設の耐震化について質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

奥 山 委 員 6月16日の新聞紙上に、公立小中学校の耐震化の状況が公表されました。耐震化率上位と下位の自治体の名称が出ていますが、千葉市の具体的な状況は、どのように位置づけられているのか説明をお願いします。

学校施設課長 本市は耐震化率59%台で、県内では真ん中より少し下というところですが、現在、地震の衝撃に対して倒壊の危険性が高いとされる、耐震指標(Is値)が0.3未満の校舎等の耐震化を進めています。本市では平成9年度から耐震補強工事を実施しており、Is値0.3未満の校舎については、ほぼ補強工事が完了しています。平成21、22年度で、屋内運動場50棟の耐震補強工事を実施すると、Is値0.3未満の学校施設の耐震化は完了します。なお、これらは建築部で策定している「千葉市耐震改修促進計画」に基づき実施しているものです。

奥 山 委 員 屋内運動場50棟を施工することで、耐震化率はどの程度になるのでしょうか。

学校施設課長 耐震補強が必要な棟が130棟。0.3未満を今5か年計画中のあと2年間で実施します。2年間で50棟、約7%耐震化率が上がります。

奥 山 委 員 災害時の避難場所としても利用される施設ですので、よろしくをお願いします。

(4) 平成21年度補正予算について、総務課長より報告があった。

総 務 課 長 「平成21年度補正予算」について報告します。本件は、教育委員会所管の平成21年度一般会計6月補正予算として議会に提出する予定のものです。現時点で内容が未確定であるため、報告の形で周知するものです。今後、確定した内容については、教育委員会会議第7回定例会で報告します。今回の補正は、平成21年4月27日の閣議において、平成21年度補正予算政府案が決定されたことに伴い、事業計画を行うものです。先ず、「増額補正」の整理番号1番「大規模改造事業」ですが、平成22年

度、23年度当初予算に計上を予定していた小学校21校、中学校6校の校舎耐震補強計画策定を前倒しして実施するものです。次に、2番と3番の「地上デジタル放送対応テレビ整備」ですが、小・中・特別支援学校及び稲毛高等学校の全クラスに、地上デジタル放送に対応したテレビ（52インチ）を設置するものです。次に、4番「電子黒板整備」ですが、小・中・特別支援学校に電子黒板1台を整備するものです。電子黒板は、50インチのデジタルテレビに電子黒板機能付きのパネルを組み込んだもので、コンピュータ等の情報機器と連動させることにより、学習成果を容易に表示したり、画面上の資料に直接書き込んだりすることができるものです。次に、5番「稲毛高等学校の校務用パソコン整備」ですが、教員の校務用パソコンを18台設置するものです。すでに設置済みのリース分と合わせ、教員一人1台の校務用コンピュータが整備されることとなります。次に、6番「新学習指導要領実施環境整備（理科備品等）」ですが、新学習指導要領の完全実施に伴い、理科、算数、数学の学習内容が増加し、学習上新たに必要な観察・実験器具等の教材の整備を行うものです。次に、7番「団体貸出図書資料整備（中学校向け）」ですが、地域や小学校向けに行っている団体貸出しを中学校でも実施するため、朝読書用及び調べ学習用として1,500冊の図書を購入するものです。次に、8番の「企画展『千葉市の戦国時代城館跡』」ですが、市史編纂40周年記念事業として、郷土博物館2階の企画展示室で、中世の戦国時代をテーマに、市内の城跡からの出土品や同時代の文書等の展示を行うものです。次に、「減額補正」の整理番号1番「地上デジタル放送対応」ですが、当初予算でアンテナ工事と共に整備する予定だった地上デジタル放送対応テレビ（42インチ）を今回の補正予算での対応に切り替えたことにより、当初予算を減額するものです。

(5) 中学校教諭の盗撮による逮捕について、教職員課長より報告があった。

教職員課長 「中学校教諭の盗撮による逮捕について」報告します。まず、事件の概要についてですが、平成21年6月16日（火）、午後3時30分頃、「●●●中学校教諭 ●●●●●●（●●歳、男性）」が、新京成「新津田沼駅」エスカレーターにおいて、被害者である●●●●●●に対して盗撮を行い、千葉県迷惑防止条例違反（盗撮）により習志野警察署に逮捕されたものです。事件の状況についてですが、事件当日の午後は、本市教育研究会の研修日のため、



当該教諭は、本来であれば山王中学校で開かれる研修会に参加する予定であったが参加せずに、自家用車で事件現場に向かい、事件現場近くに駐車した後、新津田沼駅に向かう長いエスカレーターで、携帯電話を紙袋に隠し盗撮を行ったところ、現場にいた一般の方に取り押さえられ、習志野警察署員に現行犯逮捕されました。盗撮については、携帯電話に画像が残っており、本人も認めています。逮捕後の経過ですが、6月16日（火）午後5時40分頃、学校長から教職員課に連絡が入り、事実確認のため、学校長、教頭、教職員課主幹及び同人事係長が、習志野警察署に向かい、生活安全課長から逮捕の状況の説明を受けました。当該教諭の今後の措置については、17日（水）まで習志野警察署に留置され、18日（木）に検察庁に身柄を送致される予定です。なお、送致後、教諭が引き続き留置となるかは不明です。事件後の対応ですが、当該校では、16日夜、各保護者宅へ事件の概要を伝え、17日朝8時30分から全校集会を開き、全生徒への説明を行うとともに、午後6時より保護者説明会を予定しています。また、生徒、教職員へのケアのため、カウンセラーを派遣しました。なお、教育委員会としては、再発防止のため各学校へ綱紀保持の通知を行う予定です。

(6) 次回第7回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 9 閉会

津田委員長より閉会を宣言